令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第１回市民・文化部会議事録

１　**日時**：令和元年６月３日　９：３０～１１：３０

２　**場所**：千葉市議会棟３階　第３委員会室

３　**出席者**：

（１）**委員**

金子　林太郎委員（部会長）、吉田　恵美委員（副部会長）、朝香　桂子委員、
稲垣　總一郎委員、日野　勝吾委員

（２）**事務局**

那須生活文化スポーツ部長、
小倉市民総務課長、宮本市民総務課長補佐、大木戸主査、大嶋主任主事、中里主事
小名木文化振興課長、吉野文化振興課長補佐、杉田主査、山口主任主事

４　**議題**：

（１）部会長及び副部会長の選出について
（２）千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について
（３）その他

５　**議事概要**：

（１）部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、金子委員を部会長に、吉田委員を副部会長に選出した。

（２）千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

まず、平成３０年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定管理者の選定に向けた意見を、部会として取りまとめ、決定した。

（３）その他

今後の予定及び議事録の公開について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○宮本市民総務課長補佐　　おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第２５条に基づきまして、公開されております。ただし、一部、非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

傍聴人の方におかれましては、傍聴人要領に記載されております事項を遵守されるよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は、地球温暖化対策の一環といたしまして、職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、委員の皆様のご紹介でございますが、恐れ入ります、お手元の青いファイルの資料２「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会　市民・文化部会委員名簿」をご覧ください。委員改選後、初めての部会開催となりますので、委員の皆様をご紹介いたします。

千葉市文化連盟副会長の朝香桂子委員です。

弁護士の稲垣總一郎委員です。

敬愛大学経済学部教授の金子林太郎委員です。

淑徳大学コミュニティ政策学部准教授の日野勝吾委員です。

公認会計士の吉田恵美委員です。

以上、５名の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員につきまして、ご紹介いたします。

生活文化スポーツ部長の那須でございます。

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげを所管します、文化振興課長の小名木でございます。

続きまして、市民総務課長の小倉でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の那須から、ご挨拶を申し上げます。

○那須生活文化スポーツ部長　　改めまして、皆さんおはようございます。生活文化スポーツ部長の那須でございます。

本日は、大変お忙しい中、また朝早い時間からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから、市政各般にわたりましてご尽力いただいておりますこと、この場をおかりいたしまして、御礼申し上げる次第でございます。

本日の部会でございますけれども、審議対象施設のうち千葉市美術館、そして千葉市民ギャラリー・いなげ、この２カ所につきまして、昨年度の管理運営に対する年度評価のご審議をお願いしたいと思っております。

そして、今回は、あわせて千葉市美術館の拡張に伴い、指定管理者の再指定が必要となることから、指定期間全体を通しての総合評価をお願いしたいと思っております。この２点になります。

委員の皆様方におかれましては、豊富なご経験と高いご見識から、幅広いご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。１日、よろしくお願いいたします。

○宮本市民総務課長補佐　　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上にございます、「次第」、「席次表」、「諮問書の写し」、それと「会議資料一覧」でございます。

次に、「会議資料一覧」に沿って、確認させていただきます。青色のファイルのほうをお開きいただきまして、青のインデックス、資料１「第１回市民・文化部会進行表」、資料２「市民・文化部会委員名簿」、資料３－１から３－６につきましては、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの平成３０年度評価に関する資料でございまして、３－１が「指定管理者年度評価シート（案）」、３－２が「指定管理者年度評価シート補足資料」、３－３が「指定管理者モニタリングレポート」、３－４が「事業計画書」、３－５が「事業報告書」、３－６が「指定管理者計算書類等」でございます。

次に、資料４が千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの平成２８年４月１日から平成３１年３月３１日までの期間における「指定管理者総合評価シート（案）」でございます。

続きまして、赤のインデックス、参考資料１は「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料２は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成２２年７月１６日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料３は「部会の設置について（平成２４年７月２４日　千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料４は「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、参考資料５は「千葉市情報公開条例及び施行規則　抜粋」、参考資料６は「評価の目安（年度評価シート）」、参考資料７は「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ　平成２８・２９年度指定管理者年度評価シート」、参考資料８は「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」、参考資料９は「評価の目安（総合評価シート）」でございます。

以上の資料をお配りしております。おそろいでしょうか。不足等ございましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日は、すべての委員さんにご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項に基づきまして、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、生活文化スポーツ部長の那須が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○宮本市民総務課長補佐　　ありがとうございます。それでは、那須部長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○那須生活文化スポーツ部長　　それでは、着座にて失礼いたします。ご承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題１の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認など、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただくことになります。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第４項に基づき、互選により選出を行いたいと思います。

どなたか、立候補または推薦される方、いかがでしょうか。

〇吉田委員　　確認になりますが、部会長は常任委員と臨時委員、特に関係なく、委員の中から選ぶということで問題ないということでよろしかったですよね。

〇那須生活文化スポーツ部長　　はい。特に問題ないということで。

〇吉田委員　　では、推薦でよろしいでしょうか。継続委員は以前の状況もわかっているというところもありますが、市民・文化部会では公認会計士のコメントが多いので、私自身はご辞退をしたいと思っております。

その中で、金子委員、長らくこちらの部会の委員を務めていらっしゃるので、私は適任ではないかなと思っています。突然、勝手にご指名しておりますが、いかがでしょうか。

〇那須生活文化スポーツ部長　　今、吉田委員から金子委員のご推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

〇那須生活文化スポーツ部長　　ご異議がないようであれば、金子委員に部会長をお願いしたいと思います。

金子部会長さんにおかれましては、部会長席へお願いしたいと思います。

〇吉田委員　　すみません。勝手に私が思いついたので。中央区役所部会が臨時委員の方で、常任委員である必要はないのかなと思っていまして。

〇那須生活文化スポーツ部長　　それでは、まず、ここで、大変恐縮ではございますけれども、金子部会長さんより、一言、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇金子部会長　　突然のご指名で、挨拶も何も考えていなかったのですが、もう３期目ぐらいになるのでしょうか、多少、皆さんよりは経験をしているというところもあると思いますけれども、まだまだ未熟な部分が多いと思いますが、皆さんのご協力をいただきながら、円滑に会が進んで、適正な選定評価ができるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇那須生活文化スポーツ部長　　ありがとうございました。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を金子部会長に交代したいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

〇金子部会長　　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、改めましてよろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

〇稲垣委員　　吉田委員が良いのではないでしょうかね。

〇金子部会長　　というご意見がありましたが。

○吉田委員　　お受けさせていただきます。
○金子部会長　　では、ただいま吉田委員を副部会長にというご推薦をいただきました。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　それでは、ほかにご意見ありませんので、吉田委員を副部会長に決定させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、吉田委員さんに副部会長をお願いします。

副部会長席へ、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで吉田副部会長さんから、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○吉田委員　　金子委員を勝手に推薦してしまいまして申し訳なかったと思います。金子部会長を補佐できるように、精いっぱいやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。
○金子部会長　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題２の「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

ここで、朝香委員さんにおかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市教育振興財団の理事でいらっしゃることから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第２条に基づき、議題２の審議及び議決を回避したい旨お申し出がありました。つきましては、お申し出のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　承認されました。ありがとうございました。

それでは、朝香委員さんは、次の議題まで、そのままお席にいていただいて差し支えありません。

では、ここからは、全委員５名のうち４名での審議及び議決となりますが、半数以上の参加が確保されておりますので、会議は引き続き成立しております。

まず、年度評価の概要について、事務局より説明をお願いします。
○小倉市民総務課長　　市民総務課長の小倉でございます。どうぞよろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明をいたします。

まず、年度評価の目的でございますが、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、また、選定評価委員会へ報告することによりまして、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート（案）」、今回の資料では資料３－１に当たりますが、これを作成いたします。

この「年度評価シート（案）」と指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、市の評価の妥当性や指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、それから改善を要する点、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただきます。最終的に、そのご意見

等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載をいたします。

この評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、当該指定管理者に通知をするとともに、評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開をいたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。資料３－１「指定管理者年度評価シート（案)」をご覧ください。

評価シートは、大きく７つの項目で構成をされてございます。まず最初に「施設の基本情報」、２として「指定管理者の基本情報」、次のページに移りまして、３として数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」、次のページの「４　収支状況」、それから、５ページからは、５として市による「管理運営状況の評価」、それで、飛びまして７ページに指定管理者が行ったアンケート調査の結果など「利用者ニーズ・満足度等の把握」。そして、８ページに、最後の７番目の「総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申いただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見欄」となってございます。

続きまして、この評価シートの６ページ、大きな項目の５番の「（３）管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、加えて説明をさせていただきます。

市の評価につきましては、「A」から「E」までの５段階で行うことになってございまして、資料では、すべて「C」が記載されてございますが、この「C」というのは、このページの（４）の上の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しておるものでございます。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価ということになります。

この「A」から「E」までの評価につきましては、市が実施いたしましたモニタリングの結果、これにつきましては、資料３－３「モニタリングレポート」に記載されてございますけれども、この「確認結果」等を基に、一定のルールに基づきまして算出した点数により行うことを原則としてございます。

この算出の詳細につきましては、資料３－２「年度評価シート補足資料」に記載してございます。

資料３－２をご覧ください。まず、この資料３－２の構成でございますが、左上から「年度評価」欄といたしまして「評価項目」、次に右に参りまして、大きく「モニタリング」という欄の中に、左から、「評価項目」に対する「モニタリング項目」、そして、その「基準」、さらには「１回目・２回目の確認結果」、それから「年間の点数」の欄がございます。さらにその右に参りますと、「年度評価」欄として「指定管理者自己評価」の欄、それから「市の評価」、さらには一番最後、右に「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄という構成となってございます。

真ん中の欄のあたりのモニタリングのところの「１回目・２回目の確認結果」というところでございますが、そこに基準と書いてございます。まず、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、それから、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載をいたします。

この「◎」「○」「×」といった確認結果が、右の欄「年間の点数」の欄の基準に従いまして、点数として算出されるものでございます。

中段あたりになりますが、「モニタリング」欄の、「１　市民の平等利用の確保」の欄をご覧いただきたいと存じますけれども、この欄につきましては、資料３－３の「モニタリングレポート」の１ページと同じ項目、「１　市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」が上のほうに記載されていると思います。この確認結果で「○」が、この補足資料にそのまま転記されておりまして、この「○」の場合、上段の点数の変換ルールに突き合わせて「０」になります。２回目のモニタリング結果も「○」でございましたので、同様に「０」が記載されてございます。そして、右の欄に、「０．０」となっておりますが、このモニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みになってございます。

次に、４ページをお願いしたいと思います。評価項目３の「施設の効用の発揮」、モニタリング項目の「（１）開館時間・休館日」をご覧いただきたいと思います。

これは資料３－３の「モニタリングレポート」の５ページ目に記載されている「（１）開館時間・休館日」の結果において、モニタリングの元々の基準の「休館日は毎週月曜日・年末年始」というものに対しまして、指定管理者が「休館日は第１月曜日・年末年始のみ」と設定しましたので、これをプラス評価として「◎」ということになります。この確認結果につきましては、それぞれこのプラス評価どおりの結果となったことから「○」として、点数はともにルールに従いまして「１」となります。その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。このように評価点から平均値を算出して、その値の平均値が年間で「０．３３」ということになるものでございます。そして、この「年間の点数の平均値」に応じて、評価項目ごとに市の評価が「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」と決まる仕組みとなってございます。

恐れ入ります、また１ページへ戻っていただきまして、上の段の右側にございます「年度評価」の右側の欄、「市の評価」欄ですが、先ほどの例では「年間の点数の平均値」が「０．３３点」でしたので、その評価の目安に当てはめますと、評価「Ｃ」ということになります。

なお、これは、あくまで評価を一定程度統一するための目安でございますので、算出された結果や管理状況などの優れた点などを総合的に判断した結果、最終的な評価を、この算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされております。その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することになります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料３－１の「年度評価シート」の６ページ、この「（３）管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されるということになってございます。

最後に、この施設所管課の評価案については、選定評価委員会のご意見を踏まえまして修正することも可能となってございますので、ご審議の中で、所管の評価の確認等をしていただければと考えてございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○金子部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何か質問はございますでしょうか。

それでは、質問はないということでよろしいですか。

（なし）

○金子部会長　　それでは、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの年度評価に移ります。

施設所管課より説明をお願いします。

○小名木文化振興課長　　文化振興課長の小名木でございます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげについてご説明をさせていただきます。資料３－１「平成３０年度指定管理者年度評価シート（案）」をご覧いただきたいと存じます。

まず、「１　公の施設の基本情報」及び「２　指定管理者の基本情報」でございますが、こちらは、平成２８年度からの新たな指定に基づき設定しました内容でございまして、昨年度と同様のものとなってございます。

このため、詳細は割愛させていただきたいと存じますが、施設ごとに、目指すべき方向等を示したビジョンや施設の役割等を示したミッションを明確にするとともに、施設利用者数や使用件数等を成果指標として設定し、その数値目標もあわせて示させていただいておりますので、改めてご確認いただければと存じます。

なお、指定管理者につきましては、公益財団法人千葉市教育振興財団となっておりまして、指定管理期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５年間と選定当初の情報を記載してございます。

なお、補足説明をさせていただきますが、今まで、美術館は中央区役所との複合施設でございましたが、先月の５月に中央区役所が近隣のきぼーるに移転いたしました。その中央区役所の跡施設を利用いたしまして、美術館は今般、新たに、常設展示室、子どもアトリエ、市民アトリエ、ワークショップルームなどの諸室を整備し、令和２年、来年７月のリニューアルオープンに向けた工事を行っておりまして、その諸室の整備に伴い、管理する部分が大幅に増えることとなります。

管理する部分が大幅に増える場合、指定管理者制度に基づきますと、指定管理者を新たに選定する必要がありますため、美術館がリニューアルオープンする来年度の前年度、つまり、今年度中には新たに指定管理者を再選定することとなりますので、ご承知おきいただければと存じます。よって、この後、昨年度までの総合評価もお願いさせていただく予定でございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。「３　管理運営の成果・実績」でございますが、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに先ほど触れさせていただきました、成果指標に関する数値目標の達成状況を記載した項目となっております。

まず、「ア　千葉市美術館」でございますが、展覧会入場者数の達成率は７０％後半となっております。展覧会の入場者数につきましては、テレビや新聞等が大きく影響するものと認識しておりますが、昨年度の入場者数が例年以上に厳しい結果となった要因といたしましては、個々の展覧会の内容については評価されております一方、幅広い利用者層を取り込むテーマ設定にやや乏しかったことなどが主な要因であると分析しております。

なお、施設稼働率につきましては、達成率が９５％となっておりまして、昨年度に比べ約１０ポイント以上増加しております。この主な要因といたしましては、さや堂ホールの利用率が、対前年度比で約１割程度増加したことによる影響と捉えておりまして、リニューアル工事に伴い、施設が平成３１年度に休館することから、前倒し利用としての需要が伸びたことによるものと分析しております。

次に、「イ　千葉市民ギャラリー・いなげ」につきましては、昨年度まですべての項目の達成率が１００％を上回っておりましたが、今年度は市民ギャラリー・いなげの利用者数が約７９％など、いずれの項目も１００％を下回る結果となっております。

この原因につきましては、市民ギャラリー・いなげの利用者の減少としましては、施設利用者の高齢化に伴いまして、展覧会等の開催利用団体が減少したこと、また、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数については、耐震補強工事に伴う休館によるところが大きいものと分析しております。

続きまして、「（２）その他利用状況を示す指標」でございますが、これは選定時に、指定管理者側から新たに出された指標となります。

千葉市美術館では、企画展や所蔵作品展が無料で観覧できる特典や、ミュージアムショップでの展覧会図録やグッズが割引になるなどの特典がある「友の会」を創設しております。現指定期間においては普通会員２，５００人、賛助会員５０人を目標としております。平成３０年度の実績といたしましては、記載のとおりとなってございます。

なお、普通会員数につきましては減少傾向にありますが、指定管理者としましては、展覧会受付での周知や館内サインの増設など、引き続き、広報を強化していく予定と聞いております。

３ページをお願いいたします。「４　収支状況」でございますが、まず、「（１）必須業務収支状況」につきまして、各費目の実績、計画、提案額及びその合計でございますが、「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明させていただきます。

まず、「ア　収入」でございますが、各費目の上段にある実績と計画との比較では、合計で約３，５００万円のマイナスとなっております。この主な要因といたしましては、利用料金収入においては、展覧会入館者数が見込みを下回ったことなどにより、約１，９００万円の収入減となったことのほか、その他収入においても、ミュージアムショップの売上減等により、約１，６００万円の減収となったことによるものでございます。

また、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約１，２００万円のマイナスとなっております。こちらは選定時に見込んでおりました建物に係る光熱水費を、過年度実績をベースに精査し、支出額を減らした結果、指定管理料を減額することになったことによるものでございます。

続きまして、「イ　支出」でございますが、こちらも「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明させていただきます。

各費目の上段にあります実績と計画との比較でございますが、合計で約４，４００万円のマイナスとなっております。この主な要因といたしましては、職員１名分の人件費の減や旅費交通費などの経費縮減をしたことに伴う、その他事業費の減などを合計しました結果、最終的にはマイナスとなったものでございます。

また、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約１，２００万円のマイナスとなっております。これは上から２つ目の事務費の欄でございますが、先ほどの収入と同様、選定時で見込んでおりました建物に係る光熱水費の支出を、過年度実績を踏まえ精査いたしました結果、経費としては減額となったことによるものでございます。

なお、表中「事務費」及び「間接費」の実績値につきましては、金額の確定が６月末ごろでありまして、現時点では暫定的な金額となりますが、変動はほぼない見込みでございますことを申し添えさせていただきます。

恐れ入ります。４ページをお願いいたします。「（２）自主事業収支状況」でございますが、「ア　収入」は昨年度と比べて約８０万円の減となっております。一方、「イ　支出」につきましては、約４０万円の増となっておりますが、これは主にイベント実施にかかる委託費の増加によるものでございます。

続きまして、「（３）収支状況」でございますが、先ほどご説明させていただきました（１）及び（２）の収支の合計を記載してございます。必須業務では約９００万円のプラスであり、収支全体としましても、必須業務の収支とほぼ同額となっております。利益の還元につきましては、収支は黒字となっておりますが、年度協定書に定める基準額である総収入の１０％を超えていないため、利益の還元は生じておりません。

５ページをお願いいたします。「５　管理運営状況の評価」でございますが、「（１）管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほどご説明させていただきました、２ページの「３　管理運営の成果・実績」の「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、点線の囲みの中にある「評価の内容の判断基準」に基づき判断をしております。

その結果、「ア　千葉市美術館」では、展覧会入場者数は「Ｄ」評価となり、施設稼働率は「Ｃ」評価となります。また、「イ　千葉市民ギャラリー・いなげ」につきましては、市民ギャラリー・いなげの利用者数が「Ｄ」評価、その他は「Ｃ」評価となり、目標を下回る結果となっております。

次に、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価でございますが、３ページ、「４　収支状況」の「（１）必須業務収支状況」の「ア　収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案との差異で評価することになり、算定上は約８％の削減となりますことから、「Ｂ」評価となるのですが、その主な要因は、美術館の光熱水費につきまして、提案時の見込み額を実績ベースで精査したことによるものであるため、評価に当たっては同額とみなし、「Ｃ」評価としたものでございます。

６ページをお願いいたします。「（３）管理運営の履行状況」の「市の評価」につきましても、下欄の評価の内容に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料３－２「千葉市美術館、千葉市民ギャラリー・いなげ　平成３０年度指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧いただきたいと存じます。

この資料を簡単にご説明させていただきますと、年２回ほど指定管理者へモニタリングを実施しておりますが、そのモニタリング結果を評価に落とし込む上で作成している資料となります。

モニタリングレポートそのものにつきましては、資料３－３「千葉市美術館、千葉市民ギャラリー・いなげ　平成３０年度指定管理者モニタリングレポート」として用意してございますので、あわせてご確認いただければと存じます。

まず、千葉市美術館でございますが、モニタリング結果、資料３－２で申し上げますと、モニタリング結果は、総じて「○」となりましたので、縦軸にあります各評価項目の評価は、すべて「Ｃ」評価となります。

次に、千葉市民ギャラリー・いなげの補足資料ですが、こちらも同じようにモニタリング結果を落とし込んでまいりますと、すべて「Ｃ」評価となります。

恐れ入りますが、「年度評価シート」の６ページにお戻りいただきたいと存じます。

「（３）管理運営の履行状況」の「市の評価」欄につきましては、補足資料にありました結果をそのまま反映いたしまして、すべての項目において評価は「Ｃ」としております。

続きまして、「（４）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますが、昨年度ご意見をいただきました２点につきまして記載してございます。

１点目の、市民を意識した企画内容につきましては、市にゆかりのある作家の企画展を実施いたしました。

２点目の、さや堂の魅力発信につきましては、数多くのイベントを開催し、ＳＮＳで発信するなどの取り組みを行っておりまして、委員会でのご意見を受けとめ、指定管理者側で適切に対応しているものと認識しているところでございます。

７ページをお願いいたします。「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、まず、「ア　千葉市美術館」でございますが、展覧会の会場にアンケート用紙・回収箱を設置して実施しておりますことから、展覧会へ来館された方の意見を収集し集約したものとなっております。

この中で、「オ　感想」のところでございますが、「大変よかった・期待以上」が５７．８％、「よかった・期待どおり」が３１．４％と、合わせて９０％近くの方が展覧会について良好な評価をしていただいているものと理解しております。

続きまして、「イ　千葉市民ギャラリー・いなげ」でございますが、各棟にアンケート用紙・回収箱を設置しておりますほか、ギャラリー棟におきましては、意見箱も設置いたしまして、意見を収集し、集約したものとなっております。

その結果、「ウ　申し込み・受付方法」から「オ　窓口・受付対応」のすべての項目において、高い満足度を得ている状況となっております。

次に、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございますが、「ア　千葉市美術館」につきましては、もう少し説明の字が大きいほうが読みやすいとのご意見をいただきましたので、従来よりも大きくするよう改善をいたしました。また、トイレの便座が冷たいが暖かくできないかとのご要望には、７階、８階の男女の洋式トイレ及び多目的トイレには暖房便座を設置してございます。

８ページをお願いいたします。続きまして、「イ　千葉市民ギャラリー・いなげ」でございますが、稲毛公園内のギャラリーの案内看板がわかりづらいとのご意見をいただきましたので、公園内の案内看板を２基から３基に増設いたしました。

また、施設の交通の便がよくないとのご意見がございましたが、理解を得られるよう丁寧な対応を行いますとともに、詳細な交通情報を記載した案内を作成し配布することで、少しでも来館しやすいよう工夫をいたしました。

最後に、「７　総括」でございますが、「（１）指定管理者による自己評価」につきましては、美術館では企画展の内容に満足度が高いこと等や、市民ギャラリー・いなげでは、地域文化の役割を担ったという点から管理運営の基準等による水準どおりの管理運営ができたものとして「Ｃ」評価としております。

次に、「（２）市による評価」につきましては、参考資料６にございます「総括評価の目安」に基づき判断しております。

具体的には、「年度評価シート」５ページ、「５　管理運営状況の評価」（１）から（３）までの各評価項目の「市の評価」の結果におきましては、全１３項目のうち「Ｃ」評価が１１項目、残り２項目が「Ｄ」評価となったことから、評価の目安における「Ｃ」に該当するものとしたところでございます。

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげに係る「平成３０年度指定管理者年度評価シート（案）」の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○金子部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管課から、一通り説明をいただきました。千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの年度評価につきまして、評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

○稲垣委員　　少し質問したいのですけれど、アンケート調査、前年度に比べて、市内、県内とかの欄がありますね、アンケートの美術館のアですね。住所が「市内」３１．９％、「県内」３０．５％、「都内」１９％、これが前に比べてどういうふうに変わったのですか。

○吉田委員　　参考資料の７に、２９年度評価が入っているようです。

○金子部会長　　最後のほうですね。２９年度の評価シート。

○吉田委員　　２８と２９が入っています。

○金子部会長　　２９では、「市内」が２７．４％という回答者の属性ですかね。

○稲垣委員　　市内が増えたのかな。

○金子部会長　　アンケートベースで見ると、４ポイントほど増えている感じでしょうか。

○稲垣委員　　というのは、先ほどの要望で、市内の人にという。だから、一応そういうふうに変わってきたということですね。

○吉田委員　　ただ、２８年度と比較すると、３３．９％、２７．４％、３１．９％なので、下がって、少し戻ったような感覚でよろしいのですかね。

○金子部会長　　ほぼ３割というところでしょうかね。まあアンケートで。私も少し、間に口を挟んで恐縮ですけれども、このアンケートの回答者数１，１９６件ですね。これは展覧会の会場に設置していて展覧会の来場者が１１万６，０００人、それに対して約１，０００件、１％ぐらいですよね。これでどの程度、全体を把握できるのかなというところが、少し疑問なところもありますかね。

○稲垣委員　　結局、来場者が減ってくるというのは、企画展であちこちから、有名になるといっぱい増えると。市内の人とか、こういう人いるのだよという程度で、よそから来ないと。要するに、どちらにするかという問題ですよね。市民教育とかそういうものに特化していくと、どうしてもよそから来る人はいないから来場者が減る。だけれど、来場者が減ったのも別に、これが、１万人ぐらいが安定基盤なのかなという感じがしないでもないのですよね。でも、急にテレビに出るような企画展をやれば、いっぱいよそから来る。まあ、そういうものですよね。

○吉田委員　　でも、今回は１１万６，０００人と１万人減であり、そもそもの数値目標は１５万２，０００人ですので、そこに到達していない上に、前期比からも大幅な減少かと思います。

○稲垣委員　　もともと１５万人というのは、有名な何か企画、テレビで取り上げられれば来るけれど、地元の人はこういう人いますよといって、よそからわざわざ来ないですよね、どうしても。だから、どちらによるかという、みずからのあり方という問題なのですよね。

○金子部会長　　これは過去最高の来場者数って何人ぐらいだったのでしょうか。その辺もしありましたら。

○稲垣委員　　田中一村のときに十五、六万人ぐらい来たのでしたっけね。

○金子部会長　　前指定管理期間のときに、割と当たりの企画があって、それで少し強気に１５万人としたような気がしなくもないのです。
○稲垣委員　　なるほど。「D」評価もかわいそうだなというか。
○日野委員　　そもそも数値目標の設定も、結構高めと言えば高めかなという感じを受けていたのです。もともと選定時に設定されているので、この数字で進めていくものと思うのですが、もともとの根拠というか、数値目標をそもそも定めた根拠と、現状色々な企画があるところとの整合性というか、関係性というところも、少し調べる必要があるかなとは思ったのですよね。
○金子部会長　　そのあたりで多少、しんしゃくするかどうかということでしょうか。
○日野委員　　そうですよね。
○金子部会長　　実際に、この目標値が合っているのかどうか。まあ、あくまでもこれを基本にするべきだとは思いますけれども、そういう情状酌量の余地があるかどうか。
○日野委員　　そうですね。
○吉田委員　　美術館に関しては、もう達成できない目標というのが通例になりつつあるので、それを目標とするとあまりよろしくないかなと。
○金子部会長　　何か数字わかりますか、事務局から。
○小名木文化振興課長　　設定の関係は、前回の指定管理期間の平均値から求めたものを、実績ということで設定しています。最高の数値は今、調べております。
○稲垣委員　　当たった企画展が多かったのです。でも、そうすると、どうしたって市民向けではなくなってしまうということですよね。
○金子部会長　　そうですよね。
○稲垣委員　　まあ、問題は、市立だからどうするという微妙なところですよね。
○日野委員　　テーマ設定が難しいですよね、そういった点も踏まえるとなると。
○稲垣委員　　日本中から集めたって、市立美術館の意味がないではないかという問題があるから。
○小名木文化振興課長　　すみません。最高が平成２２年、ここが入場者数で申し上げますと２１万人。
○稲垣委員　　田中一村をしたときに十何万来たような気がしましたね。
○吉田委員　　１０年前ですか。
○金子部会長　　そうすると、１５万人というのは、全く無理な数値というわけでもないというか。
○小名木文化振興課長　　企画展の内容によって人数の上限が大幅にぶれてくる、おっしゃるとおりで、現代美術ですとやはり少ない実情はございます。千葉市美術館の売りであります浮世絵とかになってくると、テレビとか、新聞とかでも取り上げていただく機会が多くなりまして、それによる影響で、やはり都内からいらっしゃる方も増えているという状況は見てとれます。
○稲垣委員　　これはたしか、地方都市としては、やはり地味な研究で、大手がやらないところをやるというのは、着眼点としては良いのですよね。そのかわりニッチだから、それほど大勢の人を集められないというか、そういうことですよね。
○日野委員　　テーマ設定の仕方というかプロセスについては、首都圏にかなり美術館は多いと思いますけれども、各美術館との調整ではないですけれど、他の美術館の企画内容等を踏まえながら、千葉市美術館としての設定というか、ここだというところを決めているのかなと。アンケート結果を踏まえるな

ど、いろいろな要素があると思うのですけれど、どのようなプロセスで決定されているのか少し確認したいと思います。
○小名木文化振興課長　　企画展の内容は、基本的には、指定管理者側が、この年度の方針を定めまして、その企画展ごとに、そういった内容を定めてやっていまして、他の美術館との調整ですとか、参考にしているかどうかまでは、申し訳ありません、把握はしていませんが、ただ、他の美術館と当然、巡回展がございますので、それは協力してやっておりますので。あと、他の美術館との情報も入手しているとは思います。
○金子部会長　　ただやみくもに入場数を増やせばよいというものでもないところが難しいですよね。県外からどんどん呼んだけれども、市民が満足していないということになると難しいですし。
○吉田委員　　資料３－５の事業報告書にそれぞれの企画展に応じた人数が出ていますが、それぞれのこの企画展は何名ぐらいといった、そういった目標も当然あって、その差異分析といったものは、指定管理者は行っていらっしゃるのでしょうか。
○小名木文化振興課長　　そうですね。企画展ごとに、当初見込んでいた入場者数と実績値、この差について、美術館の内部で分析しているものと思っています。
○金子部会長　　事業計画書の予定人数というのは、企画展ごとに出ていますので、それとの実績かな。
○吉田委員　　資料３－４に、例えば、百花繚乱については１万３，０００人見込んでいたのが１万１，０００人でしたよという形になっておりますが、指定管理が続くのであれば、この乖離についてどのような見解なのか、達成できない目標になりつつあるので、そこを意識していただくというのは、一つ重要なのかなと思っております。
○金子部会長　　私からもよろしいですかね。この事業報告書を見ると、企画展ごとの入場数が出ておりますが、これは有料と無料と小計というふうになっていて、このあたりで市内の人がどれぐらいだったのかのような把握ができるようにすると、もう少し、市民の利用がどれぐらい伸びたのか、アンケートベースではなくて実ベースで出てくるところがあるのかなと思うので、券を売るときに、市民と市民以外を分けて売ったりすることが、どれぐらいできるのかというと、なかなか難しいと思いますし、何か入口、もぎりのところで工夫をするような形で、実態把握をされると、市民の利用、満足が伸びているぞというような証拠もできるのかなと思いますので、そのあたり工夫されると、総数ではなく、市民の利用も結構伸びているのだといったところが示せるかなという気はしますね。
○稲垣委員　　さらに違った角度から考えると、千葉市民も約１００万人弱ではないですか。そのうち、赤ちゃんからみんな来ているわけではないから、結局、大人とか、今、年齢構成も出ていますけれど、実は、年間１５万人、もし千葉市民だけで１５万人集めようとしたら、実は大変なのですよね。だから、やはり、市外からも呼ばないと１５万人って元々成り立たない数字かもしれないです。本当は、市内に特化して、市内でこういう人いるのだとか、日本では知られていないけれどある程度までいったよとか、そのような程度でよその人は絶対来ないわけですよね。そうすると、市民だけとなると、１０人に１人行ったら１０万人ですものね、年間。だから、どうするというものになりますよね。
　やはり、船橋やらあの辺から来てもらうためには、千葉市内で一応、芸大まで行って、ある程度まで行きましたよという程度では、わざわざ船橋の人は来ないということですよね。そういう兼ね合いが難しいですね、実はね。約１００万人のうち１割来たら１０万人ですから。リピーターもいますけれども。

また余計な話なのですけれど、それと年齢構成。若い人には、美術教育というか、これからもやってもらうという意味のコンセプトがあるでしょ。これが６０代、７０代だったら、もうこれから勉強したいのではなくて、見に来る意味が違うのですよね。そういう年齢構成のターゲットをどうするかという問題もあるのかなという感じがしますよね。僕らぐらいの年になったら、別に過去の勉強はするのだけれど、これから自分は習いたいとかという人は行かないですものね。

これ、来る人、結構、年齢構成高いのですよね、どちらかというと。どこへ行っても大体、高齢者、東博などに行っても高齢者がすごい中心ですものね。よほど有名なときだけ若い人が多いという。大して有名ではないと若い人は来ていないという傾向ですよね。

だから、マスコミで取り上げないで、かつ若い人が来るものってどのようなものがあって。本当は内訳も重要なのですね。マスコミはまったく取り上げないけれど、２０代って来るのか。

○金子部会長　　そうですね。実際、千葉市内の大学の１年生向けで、千葉市内のそういった公共施設、美術館や博物館などの入場無料の制度が始まっていまして、もう大分経つと思うのですけれど。入館者数の数字が、今あればですが、教えてもらいたいなと思いまして。どれぐらい若者が美術館を利用しているかというところ。

○吉田委員　　この制度を利用してね。

○金子部会長　　そうですね。そして、また無料で入って、その後リピーターとして、また学生が、また行こうかなと思うかどうかというところも重要でして、もし、あれば。

○小名木文化振興課長　　はい。学生さんの無料の数字は、申し訳ございません、今、手元にはないのですが、さらに小さい小中学生のところであれば、２９年度までは把握しておりますけれども、学校利用という場合もございますので、そこのカウントも入ってしまうのですが、２９年度でいきますと、未就学児も含めて３，７００名ぐらい来ております。ここが、今後どういうふうに小中学生を増やすのかというところも課題には捉えておりますので、学校との連携も強化していきたいなとは思っております。学生さんの無料のほうは、申し訳ありません。

○金子部会長　　では、良いです。

○吉田委員　　１２万８，０００人中３，７００名というのは、まだまだ小中学校への周知も、検討の余地があるのかなと。

○小名木文化振興課長　　少し、蛇足で申し訳ございません。今、美術館のリニューアル工事を行っておりまして、子どもアトリエというのは、小学生ぐらいまでを対象に、自由に描いていただくとか、クリエイターの方と一緒につくってもらうとか、そういうもので人をまた伸ばしていきたいと思っておりますし、そこに来られたお子さんや親御さんが、一緒にまた、今度、別につくる常設展示室、美術館の売りである浮世絵等を常に飾ってある部屋ですとか、あと上の、今、７階、８階で催しております企画展のところにも足を運んでいただけると、さらに人が伸びるかなというふうには考えているところではございます。

○吉田委員　　リニューアルで利用者数が全体的に伸びることは、期待されていると思いますが、その伸び方がこれを前提に、この指定管理者でやっていってしまうと、本当はもっと伸びる余地があるのに、まあこれぐらいで良いかなとなってしまうのではないかなということが、危惧しているところではあります。目標を達成できないまま指定管理が続いていて、それに対してそれほどの分析もされていないような印象を受けているという、少し感想になってしまいますが。

○小名木文化振興課長　　今後、企画展の中身で、どういった内容だったのかとか、要因を分析する、美術館内部での評価を教育振興財団の中でつくって、企画展ごとに行うというふうに話を聞いておりますので、そこは改善を図っていただけるものと考えております。
○吉田委員　　担当所管でも、しっかりそこを共有していただきますよう、お願いします。
○金子部会長　　もう少しマーケティング的な要素で、細かく来場者の属性を把握するように努めるとか、あるいは、市の当局としても目標数値をもう少し細かく、常設展、企画展を分けて設定をしてみるとか、そういったところで伸びる余地をあらゆる方向に探すという取組みが、もう少し必要なのかなというふうに、事業報告書などを見ても、もう少し細かく。
　民間の施設であれば、かなり色々な面でマーケティング的な要素で、少しでもどこが伸びないかとか、どこが落ちたのかとかいう分析がされると思うのですけれども、少し今回の数値はざっくりとした数値でしか検証がなされていないような感じなので、手間暇はかかるとは思いますけれども、そのあたり一工夫することで、実態がより細かく把握できれば、より改善とか、現状の評価ですね、数よりも中身がかなり充実しているかどうかも見えてくるところはあると思うので、そういった工夫を行ってもらう必要はあるのかなと、この達成状況からするとですね。そういったところは、少し感じました。
○日野委員　　すみません。もう一点だけ。資料３－１の２ページ目の（２）なのですが、その他利用状況のところで、友の会会員数が出ていまして、例えば賛助会員、法人５件と書いていますけれども、地元企業だからこそ文化施設への支援とか、地元の芸術に対する応援をいただけるかなといった、期待感はあるのですけれども。法人の会員を増やすことによって、その社員の方々が、例えば就業時間は当然決まっていますので、開館時間を延ばす、例えば展覧の時間を１９時とか、若干遅らせるような形で実施をするとなれば、比較的、入館数も増えるのではないかなというふうには思います。個人的感想にはなるのですけれども、そういったような地元法人へのアプローチも一つ必要なのかなと感じました。
○稲垣委員　　今の関連ですけれど、友の会、色々と優遇したりするから、経済的にはプラス・マイナスあると思うのですけれど、ただやはり、今おっしゃったように、そういう人は熱心だから、自分だけではなくて、友達も誘って、こういうのがあるからって一生懸命、口コミ機能が大きいのです、実は。
　僕も友の会に入っているけれども、結局、ついでに、今度はこういうのがあるよとか、パンフレットを送ってやったりとか。だから、やはり友の会というのは、１人だけ割安という問題と違って、もちろん無料券も一緒にくっついてきますけれど、そういうので、発信機能は大きいですよね。今、その口コミというか、それが重要ではないですか、マスメディアよりか。
　そういう点で、友の会、やはり大事にしたほうが良いかなという感じがしますね。自分が会員だから、そう思っているのですけれど。
○吉田委員　　減少していってしまうというのは、一度、友の会になられても、その更新をされずに、それほどメリットを受けられなかったという形でやめられてしまう方が多いということなのですか。
○小名木文化振興課長　　そこの分析までは、申し訳ありません、できてはいないのですが、おっしゃる部分はあるのかもしれません。
○吉田委員　　２，５００人目標を立てていたのに、減ってきて１，３００人という形なので。やはり何か目標を達成できないことに対する、達成しようという意欲があまり感じにくいのかなと思いますね。
○稲垣委員　　今おっしゃったように、少し自分が関係しているのでわかるのですけれど、更新がなぜ減ったかというと、実は、前は更新、継続のときは何％か安くなったのですね。割引だったのですね、更

新のほうは新規会員よりか。それが二、三年前にそれがなくなって、更新だろうと、１か月遅れて行っても同じとなったのです。要するに新規会員です、毎回。そうすると、結局、今見たいのがなければ、会員になるのは２か月延ばしてしまおう、私などそうなってしまうわけですね、今のように。そのうち、うっかりしてしまうという人も出てくると思うのですね。もう２か月延ばしているうちにうっかりして、もうそのまま立ち消えになる人とか。

どのような商売でもそうですけれど、やはり継続というのを大事にするというのは当たり前のことなのですけれど、それをわざわざやめてしまったのですよね。それも確かに、今、減っている理由かなと。

私も、実を言うとそういう感じですね。窓口へ行ったら、更新する必要ないですよという。要するに、次のときにやってくださいのような感じになって、２か月先で良いのではないですかのようになってしまうわけですよね、実際。そうすると、確かにそうだなと。

○吉田委員　　利用者ならではの目線ですね。

○稲垣委員　　そうなのですよ。そのときに特に見たくないなと思うと、では半年先かとなってしまったりするのですよね。まあ、細かい話ですけれど。

○金子部会長　　事業計画書によると、繰り返し入会キャンペーン等を実施するということは書いてあるのですけれどね。継続更新でなく、繰り返し入ってもらえばそれで良いという目標でこうなっているのかもしれないですけれど、それが感覚としてどうなのかということですね。

○稲垣委員　　二、三か月先になってしまうのです。

○金子部会長　　友の会の会種も、ユース会員、一般会員とかあるようですけれども、そういう種別ごとの人数も出ていませんし、やはりこのあたりは工夫と努力が必要なのかなという感じですよね。

○吉田委員　　２，５００人も、どの種別で、どれぐらいの目標を立てていて、賛助会員、ゴールドの１人と、ユース会員の１人は意味がまったく違いますよね。

○金子部会長　　自ら作った仕組みをうまく自分たちで生かせていない部分が、生かし切れていないというのですかね、あるのかなと思います。そのあたり工夫をすれば、まだ伸びる余地は、伸びるというか戻す余地はあるのではないかなと思いますね。

そのほかにございますでしょうか。いろいろと出ましたけれども。

資料３－１の記述で、市による評価が８ページにありますが、そこの所見のところです、美術館の３行目ですね。真ん中ほどに、「このため集客に向けた実行力のある取組み」、「実行力」ってこの字で良いのですかね。効果の「効」、実効性があるの方が何かしっくりくるような。何か「実行力」のあるというのは、少しそぐわないような気がしまして気になったのですけれども。効果のあるという意味ですよね。ニュアンスとしては、ここで必要となるのは。

○小名木文化振興課長　　申し訳ありませんでした。

○吉田委員　　確かに。

○日野委員　　効果的な広報といいますかね、まさに実効の意味ですね。

○金子部会長　　はい。そこは検討されたいなと思いました。

○吉田委員　　工期に関して言えば、やはり工事が始まることがわかっていたというところで、どうしても減少傾向というのは、いたし方ない部分はもちろんあると思いますが、このまま、リニューアル後の大きな伸びが期待できるかどうかというところに不安が残る指定管理者なのかなと思っています。

○稲垣委員　　市民ギャラリー・いなげは、本当に今も市民だけがターゲットではないですか。市民、その近くの人が中心だから、どうしてもここに書いてあるように高齢化などでいよいよ減る一方ですよね。それは難しいところで、本当にそこだけ集中的に逆に表れている。市民だけターゲットって、そうするとどうなっていくという、それもありますよね。

○金子部会長　　市民ギャラリー・いなげの方が、余りここまで話題に上らなかったような気もしますけれど、高齢化の影響で利用が落ち込んできているというようなお話が聞かれたので、そのあたりも、てこ入れをやはり、する必要があるのでしょうね。ＰＲの部分を今後どう図っていくのか。

○稲垣委員　　インフラ、交通の便が悪いから、なかなか大変なのですよね、あそこはね。遠距離から呼ぶのは市民だって難しい。遠い所の人を呼ぶのは難しい。

○金子部会長　　別荘の改修が終われば、またそれを活用して一気に、一度に上に上れる人数も増えるというふうに伺いましたので、地域の資産として、地域の魅力を知ってもらうような取組みを軸に、来館者を増やしていくことはできそうな感じはしますけれどね。

○稲垣委員　　まあ、大きな流れで言うと、ワインが今少し割合に伸びていますよね、アルコールとしては。ワインの関連ですと、あそこの神谷伝兵衛の別荘は確かに売りにはなるのですよね。千葉でこういうふうなものがあると。

○吉田委員　　でも、牛久ワイナリーが閉鎖してしまったので、そこが出せなくなってきていますよね。

○稲垣委員　　改修が終わると、それで、ギャラリーのほうではなくて、今度はワインのほうの関連で呼べれば、少しは盛り返せるかもしれないですね。

○吉田委員　　牛久ワイナリーと提携のような形でイベントできればよかったですが、牛久ワイナリーが閉鎖されてしまって、物販も、お土産も販売できなくなってしまったという、マイナス要因がそこでも重なってしまっているのかなと思いますね。

○稲垣委員　　ワイン、そこを何か、相乗効果しかないですよね。地元の人の発表の場というだけでは、どんどん減っていってしまうのは間違いないですね。

○吉田委員　　施設稼働率でいえば、５９％、５８％だったのが、５１．９％と大幅な減少になっています。これが目標に対する達成値としては、決して悪くはないのだと思いますが、高齢化で、今まで使われていた方が、リピーターがいなくなったというところで、新規の獲得という意識をもう少ししていただかないとまずいのかなと。

○稲垣委員　　結局、高齢化だけが原因ではないのですよね。今の高齢者というか担い手が、ちょうどフラワーアレンジメントとか色々なものを習った世代なのですよね。僕らのぐらいの世代は、若いときにまだ働きに行かないで、家庭の主婦はいろいろ習いに行く時代がやはりあったのです、公民館や何かで。

○吉田委員　　そうですね。

○稲垣委員　　そういうところで触発されて、いろいろなサークルがずっとやってきたのが、その人たちが今、終わっている。次の後継者が、実はもうみんな働いているものだから、そういう文化活動のサークルなどをやった経験もない人ばっかりになっているのです、今の３０代、４０代の人が。その人が高齢化したらやるのかというと、いや、そうではないのですよね。

　だから、そういうライフサイクルが変わってきている点も見据えないと、だから市民の活動の場、今回、美術館も大々的にやるのだけれど、本当その担い手が変わってきているのではないかなという。僕らの世代の人は、確かに急に豊かになったものだから、公民館などでいろいろ習ったのですよね。そしてサ

ークルができたのですよね。それが今までずっと来ているのですよね。それがどんどんなくなってきたと。では、後継者はどうなったかというと、みんなもう結婚と同時にどんどん働いているから、そういうことをやったことない人ばっかり。どちらかといったら美術を見には行くけれど、自分でワークショップというものをやる人はもういないという時代が来ているので。

○吉田委員　　初心者、学校での美術とか、それぐらいしか関与していない人たちが始められるような何かがあると行ってみようかという気持ちになるかもしれない。少しプロ・アマのような方たちが一定層いた年代にとっては、自分たちの作品を展示する場所をという感覚があったのかもしれないのですが。先日、視察に伺ったときには、親子絵画とか、そういったものが飾られていて、素人っぽさに良さがあったのかなと。やはり、そういう目線というのも重要になってくるということなのですかね。

○稲垣委員　　定年になってからやるわけだから、昔の女性は、もう若いときからずっとやってきている人が、今、高齢しているのです。その道の人を相手にしているわけですよね。

○吉田委員　　そうですね。

○稲垣委員　　もう、今、本当にお花とか習い事をする、ずっとやっている人はいないのです。そこが大変ですよね。感想ですけれど。

○金子部会長　　掘り起こしのようなものをこういう施設の役割としてもう少し明確に位置づけて、入門者を増やすというか、こういう芸術活動を始めるようなきっかけづくりの場にするのに、ちょうど市民ギャラリー・いなげって雰囲気的にも入門の人が、アクセスは少し別として、少しやってみようと体験会のようなのを増やしていくというのも、一つ、利用者を増やすという、将来の利用者、美術館本体の利用者の掘り起こしにもつながるようなシナリオも描けますよね。

○吉田委員　　高齢化という事実があって、今まで使われていた方々が減少した上で、さらにこうしていきますというお話までいただけると良いのかなということですね。

○金子部会長　　これまでの発想で取り組んでいっても、少し限界というのも、今年の来場者数、入館者数の数字、ここ二、三年の状況になってきているのかなという感じはしますので、少し新しい着眼点、発想を持って取り組んでいく必要があるという、そういった転機になるような、今年度の数値になっているのかなという印象がありますね。

それでは、ほかに特によろしいでしょうか。

（なし）

○金子部会長　　ありがとうございました。

委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、いただきましたご意見を総合しますと、「目標を達成できないことが常態となっていることに懸念はあるが、市の「C」評価というのは妥当である。」というふうに考えてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　では、サービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点として、美術館に関しては、「アンケートだけではなく、入場時に市民利用の割合が把握できる方策を検討されたい。」ということ、「展覧会ごとの目標入場者数と実績の差などについて、実態をより細かく分析し、実績向上の参考とするよう努められたい。」ということですね。そして、「友の会の会員目標についても達成できるよう、減少理由を分析し、増加に向け工夫されたい。」ということですね。

そして、市民ギャラリー・いなげに関しましては、「高齢化に対応してＰＲに努めるなど、市民利用を増やす方策を検討されたい。」さらに、「美術に親しむ人の層を厚くする活動を始める、厚くするということと、活動を始めるきっかけづくりの場として、新しい取組みを検討されたい。」というようなことを意見としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　これらを踏まえて、本部会の意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　ありがとうございました。

それでは次に、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行いたいと思いますが、一部の資料は一般には公開されていない法人情報等を含んでおり、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は、恐れ入りますが、一度退出をお願いいたします。

［傍聴人　退室］

○金子部会長　　それでは、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に公認会計士である吉田委員からご意見をいただきたいと思います。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○金子部会長　　では、よろしいでしょうかね。

（なし）

○金子部会長　　委員の皆様からご意見、ご質問ありましたが、財務状況についての意見としましては、「計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、財務状況は良好であり、特段の問題は見られず、倒産、撤退のリスクはないと判断される。」ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　ありがとうございました。ご承認いただきました。

それでは、これからの会議については、公開といたします。傍聴人の方を中にご案内してください。

［傍聴人　入室］

○金子部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえて千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整をするということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　ありがとうございました。

では続いて、総合評価についてご審議いただきます。

まず、総合評価の概要について、事務局より説明をお願いします。

○小倉市民総務課長　　それでは、指定管理者の行った施設の管理及び総合評価の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

総合評価につきましては、指定管理期間の全体を通じた評価として、指定管理者の管理運営状況の評価のほか、当初に狙った効果などを検証し、指定期間満了後の管理運営のあり方を検討するためのものでございます。

総合評価は、原則、指定期間の最終年度に実施するもので、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげにつきましては、来年度が指定期間の最終年度でございますけれども、先ほど説明を申し上げましたとおり、来年度に予定されております美術館のリニューアルに伴いまして、指定管理者が行う管理の基準、それから業務の範囲に大きな変更が生じることから、来年度、改めて指定をするため、１年早めて総合評価を実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が過年度の評価結果を踏まえて作成いたしました「指定管理者総合評価シート（案)」、今回は資料４となりますが、この「総合評価シート（案)」につきまして、委員の皆様から市の評価の妥当性、また、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討とその改善点などに対するご意見をいただきます。

最終的にいただいたご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し答申をしていただきます。

答申でいただきましたご意見は、「総合評価シート」に市民局指定管理者選定評価委員会の意見として記載をいたします。

また、評価結果につきましては、「年度評価シート」と同様、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「総合評価シート」を市のホームページ上で公開をいたします。

「総合評価シート」についてご説明させていただきます。資料４の「指定管理者総合評価シート（案)」をご覧いただきたいと思います。

まず、「１　基本情報」については、「年度評価シート」と同様の内容になっております。

次に、２番として「成果指標等の推移」につきましては、「年度評価シート」の管理運営の成果・実績を、また、次の「３　収支の状況の推移」につきましては、「年度評価シート」の収支の状況をそれぞれ経年で記載するものでございます。

続きまして、「４　管理運営状況の総合評価」でございますけれども、評価は、年度評価と同様、「Ａ」から「Ｅ」までの５段階で行うこととなっておりまして、４ページの下の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね期待どおりの管理運営が行われていた場合は「Ｃ」の評価ということになります。

なお、各評価項目及び総合評価の「Ａ」から「Ｅ」までの目安につきましては、資料の一番最後の参考資料９をご覧いただきたいと思います。

この参考資料９に記載のとおり、各評価項目、総合評価とも評価対象期間の各評価の割合を基準とすることとしてございますが、この参考資料９の冒頭に記載のとおり、総合的に判断して評価を決定するものとしております。

恐れ入りますが、また資料４の５ページにお戻りいただきたいと思います。５番の「総合評価を踏まえた検討」でございますけれども、施設への指定管理者制度導入の効果や課題を整理した上で、今後の指定管理者制度の継続を検討するものでございます。

最後に、先ほど申し上げました４番、「管理運営状況の総合評価」のうち市が判断した総合評価欄につきましては、年度評価と同様に委員の皆様のご意見を踏まえまして、評価の修正ができるようになってございますので、この後の審議でご意見いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、市の評価が妥当であるかどうか、本施設において指定管理者制度による運営が妥当なものであるかどうかにつきましてご審議をいただきまして、今後の管理運営についてのご意見を頂戴できればと思います。

説明は以上でございます。

○金子部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問は。よろしいですかね、概要ですので。

（なし）

○金子部会長　　それでは、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの総合評価に移ります。

施設所管課より説明をお願いします。

○小名木文化振興課長　　文化振興課でございます。

それでは、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの総合評価について、ご説明をさせていただきます。資料４の「指定管理者総合評価シート（案)」をご覧いただきたいと存じます。

「１　基本情報」でございますが、先ほどの年度評価で申し上げさせていただきましたとおり、平成２８年度からの新たな指定に基づき設定した内容でございますので、詳細は割愛させていただきたいと存じます。

２ページをお願いいたします。「２　成果指標等の推移」でございますが、ここでは各施設のそれぞれの項目における数値目標の達成状況の推移をまとめております。まず、「（１）美術館」でございますが、「ア　展覧会入場者数」は、平成２８年度、２９年度の達成率は８０％台、３０年度は、約７７％となっており、いずれも数値目標を下回り、加えて実績値も低下傾向にございます。

また、「イ　施設稼働率」につきましては、ほぼ数値目標と同程度の達成状況ではあるものの、１００％を超える年度はございませんでした。後ほど、指定管理者制度導入効果の検証における判断の理由等においても触れさせていただきますが、展覧会事業等における目標未達成の要因といたしましては、個々の展覧会の内容については評価されている一方、利用者層の偏りや広告・宣伝効果の停滞のほか、市民等が興味・関心の高いテーマ設定の減少などにより、新たなニーズの取込みや利用喚起などを起こせなかったことなどが主な要因であると分析してございます。

次に、「（２）千葉市民ギャラリー・いなげ」でございますが、２８年度及び２９年度では、いずれの項目も１００％を大きく上回る達成状況となっておりましたが、３０年度はいずれの数値も減少し、目標を下回る結果となりました。この原因につきましては、先の年度評価の際にご説明させていただきましたとおり、市民ギャラリー・いなげの利用者の減少は、施設利用者の高齢化に伴い、展覧会等の開催利用団体が減少したこと、また、旧神谷伝兵衛市稲毛別荘の利用者数につきましては、耐震補強工事に伴う休館によるところが大きいものと分析しております。

続きまして、「（３）成果指標以外の利用状況を示す指標」といたしまして、千葉市美術館で創設しております友の会に関する通知の推移でございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、下段の個人の賛助会員数は増加傾向にあるものの、上段の普通会員数は減少しておりますことから、指定管理者側の対策といたしましては、既に友の会の広報の強化等に取り組みますとともに、先ほどもご意見いただきましたが、制度の見直しも検討する予定としております。

次に、３ページをお願いいたします。「３　収支状況の推移」でございますが、まず、必須業務における収入でございますが、利用料金収入など計画額に達しない状況が例年続いておりまして、計画と実績との差として、合計では約８，３００万円の減少となっております。

一方、必須業務の支出につきましては、約８，９００万円の削減が行われたため、３年間の収支としましては、６００万円程度の黒字という結果になっております。

なお、先ほどの「年度評価シート」でのご説明と重複いたしますが、表中支出につきましては金額の確定が６月末ごろでありまして、現時点では暫定的な金額となりますが、変動はほぼない見込みでございます。

また、自主事業につきましては、２８年度及び３０年度は赤字となっておりまして、３年間の合計でも６３万円の赤字となっております。必須業務と自主事業を合計した総収支ベースでは、２９年度に約１，２５０万円の赤字となりましたが、２８年度は約９２０万円、３０年度は約８８０万円の黒字となり、３年間の合計では約５５０万円程度の黒字となりますので、おおむね計画どおりの収支状況と言えるところでございます。

続きまして、「４　管理運営状況の総合評価」でございますが、参考資料９にございます評価の目安に基づき判断しております。

まず、「（１）管理運営による成果・実績」でございますが、「ア　千葉市美術館」では、展覧会入場者数は、３年間すべて「D」評価のため、「D」評価となり、施設稼働率は、２８年度、３０年度は「C」評価であるものの、２９年度は「D」評価のため、「D」評価となります。

「イ　市民ギャラリー・いなげ」につきましては、市民ギャラリー・いなげの利用者数は２８年度から順に「D」・「B」・「D」評価のため「C」評価に、旧神谷伝兵衛市稲毛別荘の利用者数は２８年度から順に「A」・「A」・「C」評価のため「A」評価に、施設稼働率は２８年度から順に、「B」・「B」・「C」評価のため「B」評価となっております。

４ページをお願いいたします。次に、「（２）施設管理経費縮減への寄与」でございますが、例年、提案額と同額として「C」評価としておりますので、「C」評価となっております。

次に、「（３）管理運営の履行状況」でございますが、「１　市民の平等利用の確保、施設の適正管理」におきましては、２９年度、３０年度は「C」評価であったものの、２８年度に旧様式による施設使用申請書等の継続使用や施設使用許可審査基準の適用誤りがありまして、条例など関係法令等の遵守が適切に行われていなかったために「D」評価といたしましたため、総合的には評価の目安に基づき、「D」評価としております。

他の項目につきましては、３年間、いずれも「C」評価のため、「C」評価となっております。

以上の個々の評価を踏まえまして、総合評価といたしましては、総合評価の目安に基づきますと、「D」評価としたところでございます。

５ページをお願いいたします。「５　総合評価を踏まえた検討」でございます。「（１）指定管理者制度導入効果の検証」につきましては、当初望んでいた効果は、残念ながら達成できなかったとしております。その理由でございますが、２ページに、成果指標等の推移でご説明させていただきましたとおり、美術館の主要な事業である展覧会事業におきまして、成果指標となっている入場者数の目的値が数値目標を下回っていることに加え、実績値も低下傾向にあり、目標を達成できる見込みがないためでございます。

繰り返しとなり恐縮でございますが、この要因といたしましては、個々の展覧会の内容については評価されている一方、利用者層の偏りや広告・宣伝効果の停滞のほか、市民等が興味・関心の高いテーマ設定の減少などにより、新たなニーズの取込みや需要喚起などを起こせなかったことなどが要因と考えております。

次に、「（２）指定管理者制度運用における課題、問題点」といたしましては、大きく２点ございます。まず１点目でございますが、美術館、市民ギャラリー・いなげの両施設ともに、成果指標としては一部未達成な状況がございますが、個別の事業では評価される点があることを踏まえますと、利用者の高齢化に伴う人口構成の変化などの社会経済状況に柔軟に対応しつつ、市民サービスの提供を着実に実施するには、大胆な取組みの導入や一層の質的な向上が求められますので、自主事業を含む複合的な事業実施などによる効果的で柔軟な運営や、専門性を十分に生かすことができる人員体制などを整備できる仕組みを継続的に確保していく必要があるものと考えます。

２点目といたしましては、指定管理者制度の運用に当たっては市の経費負担が必要となりますが、指定管理者の収入実績や将来的な人口減少などを踏まえますと、自主事業を含む利用料金等の収入を事業者の創意工夫のもと選べる仕組みを維持することにより、本市への財政負担の軽減を引き続き図る必要があるものと考えます。

以上のことから、「（３）指定管理者制度継続の検討」につきましては、引き続き指定管理者制度を継続することが妥当であると考えております。

千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげに係る総合評価の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○金子部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管から一通り説明をいただきました。千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの総合評価につきまして、管理運営状況の総合評価と総合評価を踏まえた検討が示されましたが、この市当局の作成した総合評価や総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その改善点等について委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

○吉田委員　　妥当な感じです。先ほど、あわせて年度評価のコメントでも少し話をしていたと思うので。

○稲垣委員　　結局、役所的な文言でいけば、そつのない、きちんとした文書になっていると思うのですよね。結局これを、まあ、なかなかここでの議論ではないのでしょうけれど、どちらのほうで読み込むかですよね。市民対象にしたら、じり貧ですよね。やはり、客を広げないと無理がある。だから、それをどちらにどうするのだというところまでは、市も簡単にこれには書けないのだと思うのですよね。これは難しいから、なかなか。

○金子部会長　　あんばいが難しいですね。

○稲垣委員　　少し表現がね。

○吉田委員　　市外の人を多く入れてくださいというのも、市のコメントからは、なかなか妥当ではないですよね。

○金子部会長　　市民の美術、芸術文化に関する活動を支える拠点として活用するというのが軸にあって、その上で政令市、千葉県と、東京からも近いですよね。そういう都市としての市立美術館として、よ

り広域にも発信力のある企画にも取り組むという。物事の順番からいうと、まず市民あってですよね。プラスして政令市という一定の大都市の美術館としての機能、責任というものがあるのかなという感じがいたしますので。

○稲垣委員　　すべての分野で、今、都市間競争が激しいですよね。市内完結というのは無理がありますよね、色々なもので。そこをどう捉えていくかですよ。市全体の問題ですよね、千葉市自体がよその市と競争になっているわけですよね。だから、うちは市内だけやっているのだからというのでは、少し一人よがりになってしまうという面があるから、それをどうするかですよね。

○日野委員　　そういった意味では、千葉市内への発信、周知のみならず県内、県外への発信力というのを今後は高めていかないと存在価値もやはり下がってくると思いますので、周知と、あと啓発ではないですけれど、一般的には千葉市の文化を広げていくという中核的機関としての存在を見据えながら進めていくべきではないかなと思います。

○吉田委員　　県内、県外、さらにインバウンド的なところですよね。

○日野委員　　そうですね、インバウンドですね。

○吉田委員　　立地としては、海外のお客さんというのも千葉は非常に大勢いらっしゃる場所ですので、大幅なリニューアルをされる中で、そういった大きな視野というものを、海外の方が来ることによってまた市民間交流のようなものも生まれると思いますので、大きな目線を持って、明るい未来を描きたいなという気がしますね。

○稲垣委員　　少し交通の便が、稲毛も不便ですけれど、交通の便がね。よそから来る人は、千葉駅からこれだけ歩くって大変ですよね、実際。

○日野委員　　巡回バスはあるのですよね、回っていますよね。

○小名木文化振興課長　　シーバスが。はい。

○日野委員　　ただ、本数が少ないですね。確かに少しはありますが。

○吉田委員　　やはり魅力的であれば、多少、交通の便が悪くても、石川県の金沢の美術館にみんなが大挙して押し寄せているような現象が当然ありますから、立地だけで無理だと言ってしまうのは、やはり怠慢なのではないかなと。

○稲垣委員　　そうですね。これはもう変えようがないですからね。

○吉田委員　　やはり、外部から評価されると、結果的に内部も行きたくなるというのが日本人の発想としてあるので。

○稲垣委員　　そうです。日本中で有名になっていると千葉市民も来るから、やはり何か外から評価されるようなものが必要なのではないかなと。市民、市民というと、どうしてもそっちがおろそかになってしまいますよね。

○日野委員　　来年、東京オリンピック・パラリンピックもありますからね。そういったものを一つの機会にしていただくと良いのですよね。

○吉田委員　　まずそこで爆発的な何かがないと、その先というのは、なかなか。他の近隣の市町村では、まず市で美術館を持ちたくても、そもそも財政的な負担から無理で、やはり千葉市は持てるから、すごいなというような目線も当然ありますので、公共団体で持っている美術館として、さらに頑張っていただきたいなというのはありますね。

○稲垣委員　　美術館とレストランなどの違いは、客が１割増えたからといったって、コストは増えないのですよね、ほとんど、結局。レストランだと材料費がかかるではないですか、人件費もかかる。美術館は別に１万人とか１万５千人来たって、大してコストは増えない。やはり入場者数って非常に重要ですよね、実際。

　要するに、何でも良いから来てもらったほうが良いというのが僕の考えなのですけれど、本当はね。

○吉田委員　　そこをうまく表現すると、どうしてもこういった表現にはなってしまうでしょうけれども。

○稲垣委員　　ここは文章にすると、この程度の感じというか、そのような感じがするのですけれど。

○吉田委員　　「A」「B」「C」は、余り違和感がなく、ああ、このような感じだろうなというのがありますね。

○金子部会長　　そうですね。

　改善点等については、今お話ししたようなことが、年度評価のところで、かなり、こうしていくべきだというような議論も行っていたと思いますので、ほぼ。

○吉田委員　　言い尽くした。

○金子部会長　　という感じですよね。市民を重点的に考えることと、市民を問わず、その魅力がある企画をするということの間で、どこで着地点というか、バランスをとっていくか。その両方を追い求めて、二兎追う者はというような状況になるのが一番よくないような感じもするので、そのあたりは市の方針もあるでしょうけれども、次期、リニューアルして、色々な形の役割を持たせるような器になると思うので、複合的な目標を達成する中で、めり張りというのですかね、そういったところを持ちながら、この部分はもう、関東、全国に魅力を発信していって、こういう部分については市民の利用をどんどん図るのだと。そういう機能のすみ分けを意識しつつ、広報などの方策も考えていくということが、次期に向けては重要になってくるのではないでしょうかね。せっかくリニューアルしていくということでですね。

○稲垣委員　　今のお話、すごく良いと思うのですね。今度の改善で規模が大きくなるから、企画で客を集める部分と、恒常的に教育や何か、ワークショップのようなのをやる部分と、両立できるようになるわけですね。

○小名木文化振興課長　　そうですね。

○稲垣委員　　それが、そういう意味で今の部会長がまとめられた方向なのだろうなと思うのですよね。客を呼ぶための企画は企画できちんとやってもらって、地元の人が参加するようなもの、今まで、企画ばかりだとそういうものに参加する場が少なかったのが、今度はそれもできるようになったと。そういうことですよね、今度ね。

○那須生活文化スポーツ部長　　そうですね。今度、４階と５階が今まで区役所であったところを全面的に改修しまして、まず、ワークショップ、子どもアトリエ、市民アトリエ、そういうものとか、あとは、今、図書室があるのですけれども、図書室をさらに、少し専門書ではない、普通に借りられて、居心地が良いような雰囲気にしたりとか。あと、おっしゃられたとおり、企画展だけではなくて、今までずっと持っていたもので、なかなか企画展とセットでしか見せられなかったものを、常設展として企画展でなくても見られるような状況にして。もちろん、市のほうで、方針の中の一つの大きな中に近代がありますので、浮世絵とか、そこも海外を見据えたものとしてやるということで。

４月のオープン時には、大きな企画としてジャポニスム展ということで、浮世絵を含めた絵画に関心を持てるようなものもあわせてやって、やはり市民の方々の認知度もまだまだ低いところもあるので、あわせて相乗効果でいければ、一応、市民も大切にして、外から来る方も大切にしたいというコンセプトの中で、取り進めていきたいとは思っているところでございます。

○金子部会長　　それでは、大体意見も出尽くしたところかなと思います。ありがとうございました。

委員の皆様から、いろいろと年次評価も含めてご意見をいただきました。いただいたご意見を総合いたしますと、「評価の妥当性については、市の評価は妥当と考える。」ということですね。なお、「市民向けの美術館として、市民利用を重視する必要性は、政令市の美術館としての責務を果たすことも求められるので、バランスは難しいのですが、市民へのアピールを強化するとともに、市外、さらには海外からも多く来館されることを目指してもらいたい。」ということですね。

そして、２番目です。「指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた継続の検討について、導入効果、当初見込んでいた効果は、達成はできなかったものの、指定管理者制度継続の検討としては、指定管理者制度の継続をする。」ということですね。

「改善点等については、リニューアル後、市の外から多くの人を呼べる企画と、市民の参加できる企画を適切に組み合わせて、さらなる発展を目指してほしい。」ということを意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整をするということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○金子部会長　　ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思います。

以上で、議題２の「美術館、市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」の審議を終了します。

最後に、議題３の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

ここからは、朝香委員様にもご参加いただきます。

では、お願いします。

○小倉市民総務課長　　それでは、「その他」につきましては、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見等につきましては、金子部会長さんから選定評価委員会の横山会長さんにご報告いただきまして、その後、横山会長さんから市長宛てに委員会としての意見として答申をいただくことになります。

この委員会の答申を受けまして、市におきまして、委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」に記載し、８月上旬までに市のホームページに掲載して公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。「総合評価シート」についても同様でございます。

また、同様に部会の会議録、それから委員会会長からの答申につきましても、同じく市のホームページにて公表することとなります。公表の時期が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認お願いしたいと考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○金子部会長　　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（なし）

○金子部会長　　それでは、最後に全体を通して委員の皆様から、ほかにご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

（なし）

○金子部会長　　少し予定の時間を超過してしまいましたが、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○宮本市民総務課長補佐　　活発かつ慎重なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。